知的障害者の福祉サービス利用の現状及び希望に関する調査と考察

～家族介護者を対象にした質問紙調査の量的･質的分析を通して～

介護福祉科Ⅱ部

今中　尚代・筒井　涼太・千鳥　康行・濱田　健一・吹谷　志保・松見　美一

要約

介護学生として、知的障害者施設で働いてきたが、親御さんたちから、「親亡き後は」という不安を何度となく聞いた。今回、実際にその不安または期待がどのようなものであるかについての調査を行い、介護福祉士としての仕事に活かしていきたいと思った。結果は、「利用できるサービスに関する説明を十分に受けた」という人ほどサービス内容に満足しており、「現在のサービスの量について満足している」人ほど、親亡き後の不安が小さいという示唆を得た。また、余暇活動支援というサービスを求め、我が子の尊厳を切に願う姿に介護福祉士として応えていきたいと決意する研究となった。

キーワード：介護福祉士・尊厳の保持・権利擁護

【動機・背景】

私たち介護福祉士を目指す学生は、利用者主体の介護計画と実践を学んでいる。しかし、障害者施設で働くなかで、家族介護者たちの「将来への不安」の声を聞くことが多くある。先行研究においては、『知的障害者にとって家族は、身近な支援者であり代弁者となることが多い。一方で障害者の地域生活を支える福祉制度や社会の理解が不十分な現状において、障害者を支える家族への負担は大きく、家族支援は必要不可欠なものである』[1)]と指摘されている。また、厚生労働省の実態調査（H25 年版　障害者白書（概要））によると、わが国の知的障害児・者の人数は、およそ 55 万人であり、そのうちの 4 人に 3 人が在宅で生活しているとされている（表 1 参照)。

また同省の社会福祉施設等調査によると、障害福祉サービス等事業所の総数から比較した「短期入所事業」は 6.4%となっており、障害者支援のあり方、障害者福祉サービスの利用方法や制度の変化によって様々な課題や、個々のニーズに適応できていない現状があり、家族介護者の不安へ繋がっていると考えた。さらに、それは障害をもつ人の不安であるとも考えられた。

そこで、知的障害者及び、家族介護者の不安や期待を明らかにし、不安解消へ向けて支援することで貢献したいと考えた。

表 1　厚生労働省　H25 年版　障害者白書（概要）より抜粋

	総数	住宅	施設入居
知的障害児者の人数	54.73 万人	41.9 万人	12.8 万人
人口 1000 人あたり	4 人	3 人	1 人

【目的】

①知的障害者の福祉サービス利用状況と家族介護者（親）のサービス満足度を明らかにする。
②「親亡き後」の知的障害者の生活に関する家族の期待・不安を明らかにする。
③現在の福祉サービス満足状況と将来の不安との関連の有無について検証する。

【仮説】

①知的障害をもつ人の家族介護者（親）は、通所サービスのほかにも、レスパイトとしてのサービスを利用している。
②「親亡き後」の障害をもつ知的障害者の生活として、その子の尊厳の維持についての不安を持っている。

【方法】

対　　象：大阪府の障害者施設等から無作為抽出し、障害者通所施設と家族会の各 2 件に承諾を得て、いずれかを利用している家族介護者 305 人を対象とする（但し障害者の年齢、性別、障害程度を問わない)。

159 人から回答が得られ、回収率は 52%であった。

期　　間：平成 24 年 12 月 25 日～平成 25 年 1 月 7 日
　　平成 25 年 4 月 3 日～平成 25 年 5 月 10 日

データの収集：郵送自記式質問紙調査

調査内容：1. 対象者（家族介護者）の属性（性別・年齢・障害をもつ人の関係）
　　2. 障害をもつ本人の属性（性別・年齢・生活状況）
　　3. 福祉サービスの利用の現状、及び家族介護者の福祉サービスに対する満足度
　　4. 家族介護者の期待と不安
　　但し、障害者通所施設 A に質問紙発送後、2 つの質問事項を追加したものを、残り 3 件の協力者に発送したため、2 問のデータについては、障害者通所施設 A の家族介護者 35 名分は含まれていない。

データの分析：量的データについては単純集計および統計処理を行い、自由記述における質的データは、分類整理の上、カテゴリー分類法を行う。

倫理的配慮：書面をもって協力を依頼し、研究調査に協力しなくとも一切の不利益を被ることのないことを約束する。回収した用紙はデータ化したのに直ちにシュレッダーで破棄する。調査で得たデータ・知見は卒業研究発表会で発表するものとし、卒業論文集に納められるが、それ以外の目的では一切利用しないことを約束する。

【結果】

1. 対象者（家族介護者）の属性（性別・年齢・障害をもつ人の関係）

対象者の性別・続柄は、女性が 138 人（86.8%）であり、その内、母親が 134 人であった。年齢は、60 歳代が最も多く（33.3%）、次いで 50 歳代（28.3%）、70 歳代（16.4%）の順であった。

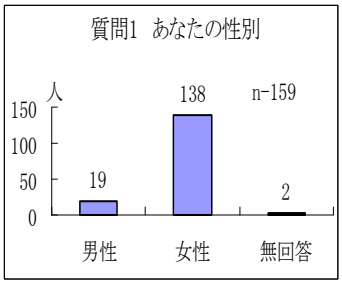

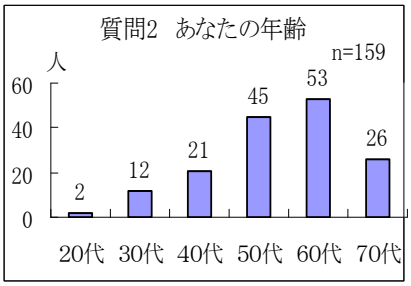

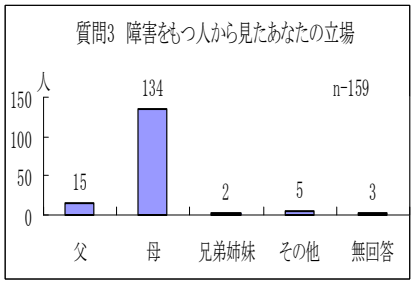

2. 障害をもつ本人の属性（性別・年齢・生活状況）

性別は、男性 95 人（59.7%）と男性が多かった。年齢は、3 歳から 50 歳代であり、平均は 31.2 歳であった。現在の生活状況については、「家族と同居」が 125 人（78.6%）と大多数を占めていた。

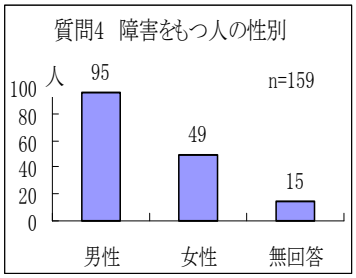

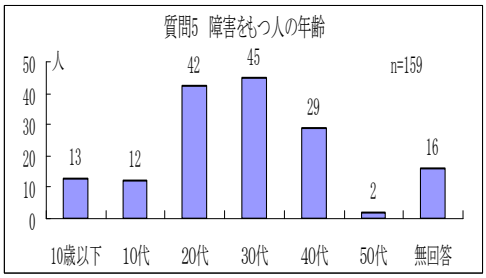

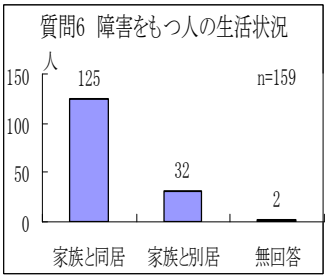

3. 福祉サービスの利用の現状、及び家族介護者の福祉サービスに対する満足度

「利用できるサービスの種類」については、「知っている」が 73 人（45.9%）、「少し知っている」が 60 人%（37.8%）と大多数を占め、「知らない」に至っては 0 人であった。

「現在の福祉サービスの利用状況」については、「はい」が 157 人（98.7%）と圧倒的に多かったが、2 人（1.3%）は全くサービスを利用していないことがわかった。

また、サービスを利用している 157 名について、「利用するサービスの決定に至るまでの説明の有無」について確認したところ、「概ね説明あり」が 64 人（42.1%）、「十二分に説明あり」

が 24 人（15.8%）と半数以上であった。一方、「ほとんどなし」「不十分」という回答もあった。

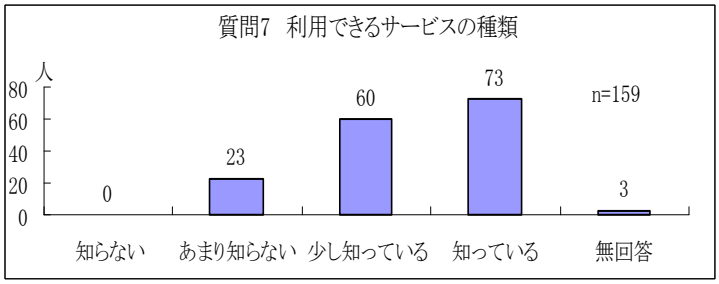

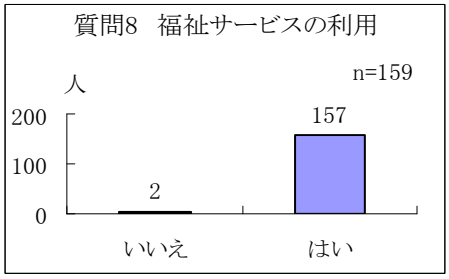

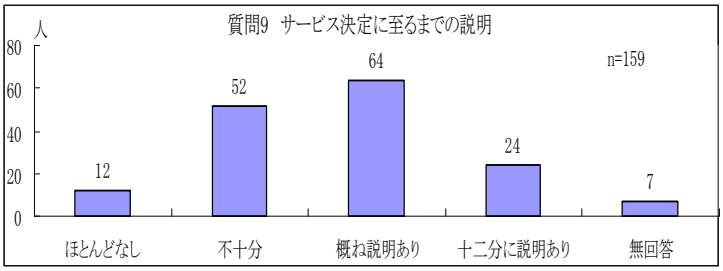

「現在利用しているサービス（複数回答）」については、「施設へ通所」が 118 人、「外出支援」が 32 人、「居宅介護等」が 18 人、「日中一時支援」が 13 人、「ショートステイ」が 11 人、「グループホーム」が 23 人、「施設へ入所」が 11 人であった。

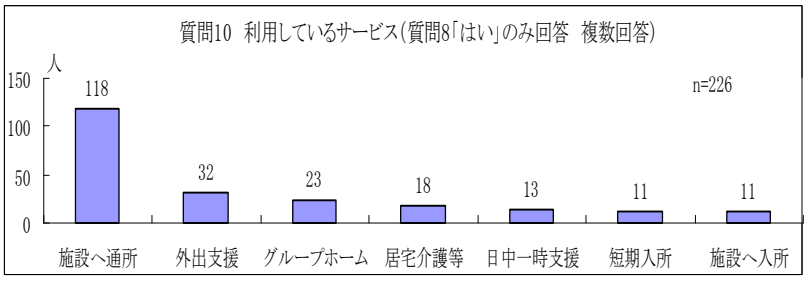

「現在のサービス内容・量の満足度」について、サービスを利用している人（ｎ=157）に質問したところ、内容・量ともに、「やや満足」「とても満足」を合わせると 70%を超える回答があった。しかし、「やや不満」「不満足」が 30%近くあり、不満を訴える声も少なくはなかった。

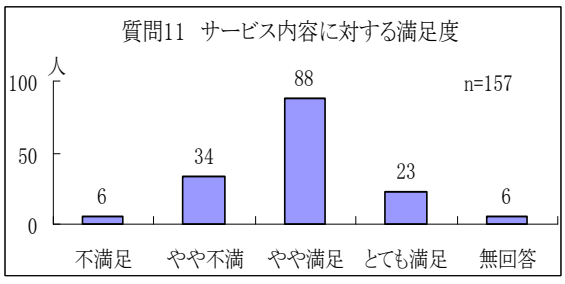

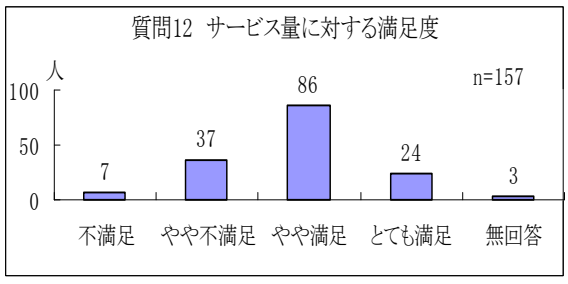

「現在利用しているサービス以外のサービスの情報について知りたいと思うか」については、「もっと知りたい」が 59 人（48.4%）、「やや知りたい」が 52 人（42.6%）であった。

なお、質問 13 は A 家族会（35 名）には行っておらず、また A 家族会の家族介護者は全員が何らかのサービスを利用していたため、B・C・D 家族会の内、2 名はサービスを利用していないと捉えられた。よって、全協力者 159 名より A 家族会 35 名と、サービスを利用していない 2 名を差し引いたデータとなっている。

「現在利用しているサービス以外のサービスの利用を考えているか」については、「少し考えている」が 87 人（54.7%）、「真剣に考えている」が 34 人（21.4%）であった。

現在利用しているサービスの内容・量には概ね満足しているものの、質問 13、14 より、様々

なサービスの情報を知り、その他のサービスも利用したいと考えている家族介護者が多くあることがわかった。

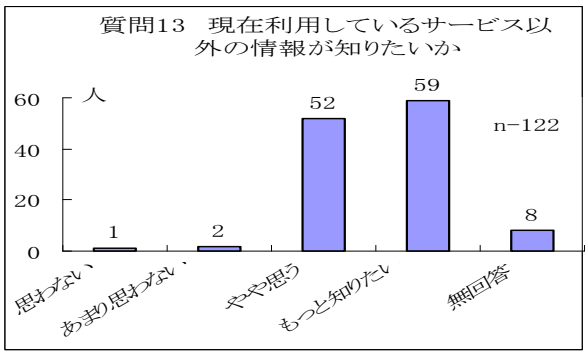

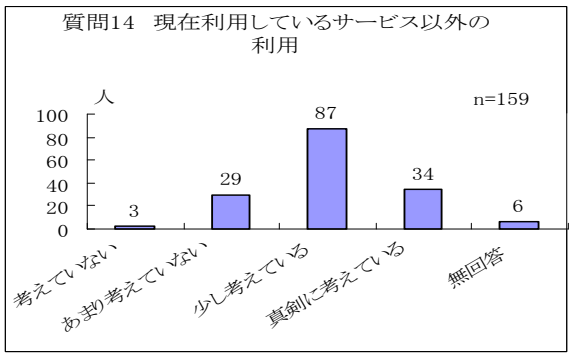

4. 家族介護者の期待と不安

「今後（1 年以内に）利用したいと期待するサービス類の内容（複数回答)」について、最も多かったのは「余暇支援」75 人、続いて「ショートステイ」64 人、「入所施設の増加」55 人、「送迎サービス」44 人、「一時預かり」36 人、「相談支援」30 人、「医療的ケア」28 人、「訓練等」16 人などであり、総回答数は 375 件であった。

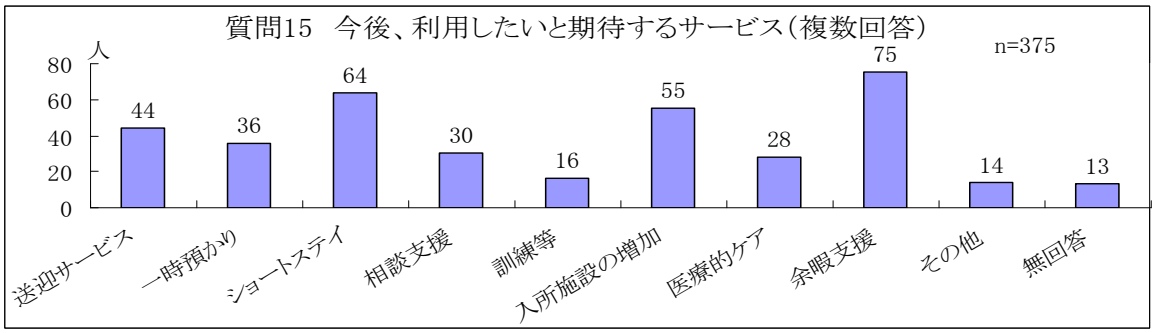

「障害をもつ人の近い将来（1・2 年後）の生活についての家族としての不安」は、「強くある」が 54.1%（86 人）「少しある」が 35.2%（56 人)、「全く無い」が 1.3%（2 人)、「あまりない」が 8.8%（14 人)、無回答が 0.6%（1 人）であった。

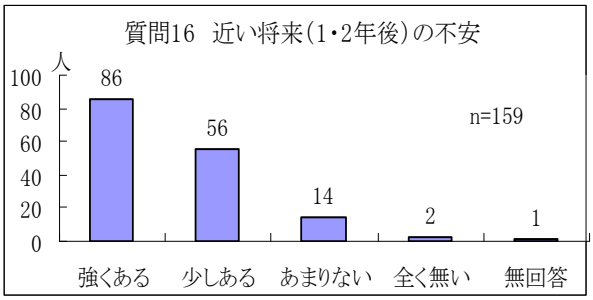

「その不安の内容（複数回答)」について、最も多かったのは「親の亡き後の生活」119 人、続いて「親自身の病気」76 人、「後見人」54 人、「施設」49 人、「金銭」36 人、「兄弟関係」23 人、「療育・教育」21 人、「進路」18 人、「就職・就労」18 人、「進学」13 人「結婚」5 人などであった。

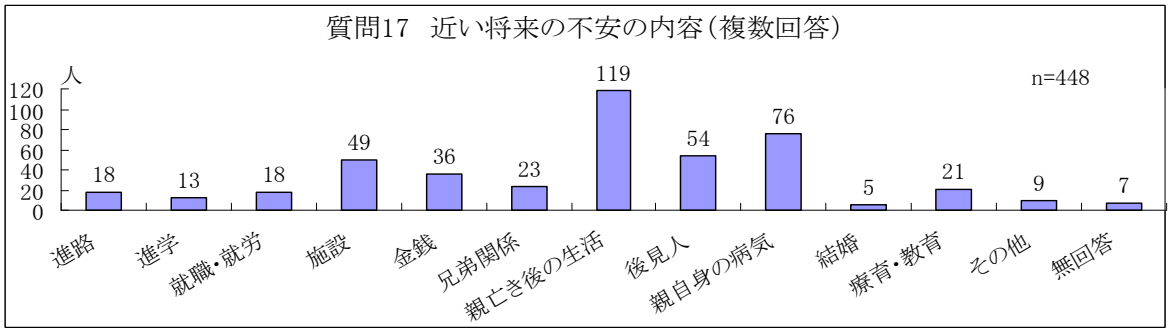

「障害をもつ人が高齢になったとき（親亡き後）の不安」については、「強くある」が 104 人（86.6%）と最も多かった。
なお、本質問は A 家族会（35 名）には行っておらず、全協力者 159 名より A 家族会 35 名を差し引いたデータとなっている。

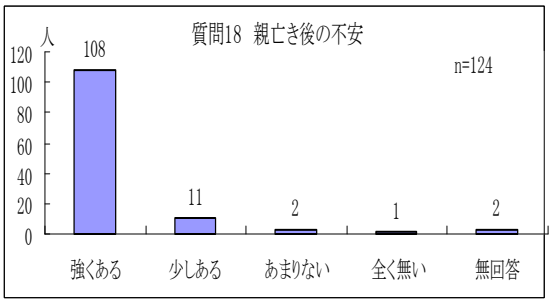

「その不安の内容（複数回答）」について、最も多かったのは「生活の場」95 人、「住宅支援」37 人、「日中活動」56 人、「余暇支援」45 人、「権利擁護」56 人、「相談・支援体制」51 人、「訓練」7 人等であった。

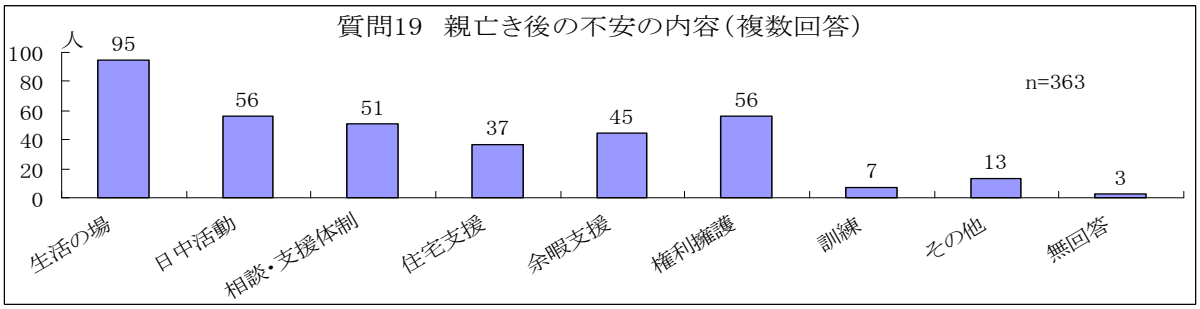

「障害を持つ人が高齢になった時（親亡き後）に希望する生活の場（複数回答）」について、最も多かったのは「グループホーム」が 59 人、続いて「障害者の入所施設」が 39 人、「在宅」8 人、「障害者の通所施設」8 人、「一人暮らし」7 人、「福祉的就労」6 人、「障害者の入所施設」5 人、「一般就労」2 人などであった。

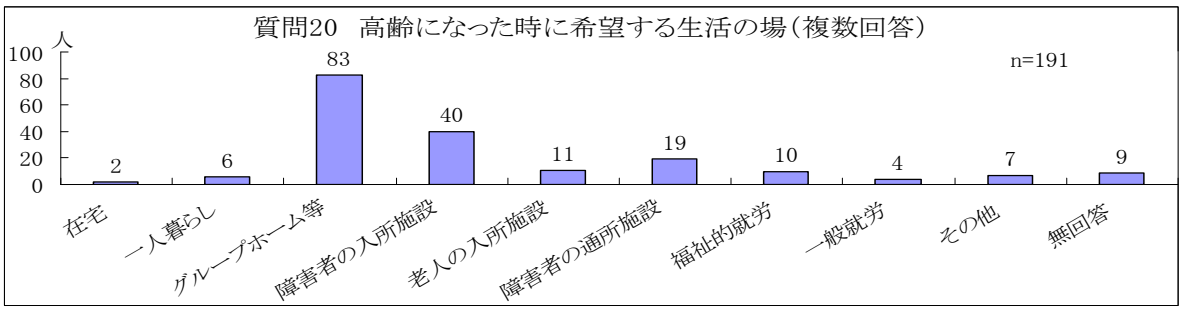

質問間の相関関係をノンパラメトリック（Spearman のロー）で確認したところ、「利用できるサービスの決定に至るまでの説明について」と「現在のサービス内容に対するあなたの満足度」については、表 2 の通り、利用できるサービスの説明を十分に受けた人程、サービス内容に対する満足度が高くなるという弱い相関が認められた（r＝2.37）。

また、「現在のサービス内容に対するあなたの満足度」と、「障害をもつ人の近い将来（1・2 年後）の生活についての家族としての不安」については、表 3 の通り、サービスの量に満足している人ほど、将来の不安増大について弱い負の相関が認められた（r＝2.67）。

表 2 **相関係数**

			説明8	満足11
Spearmanのロー	説明8	相関係数	1.000	.237**
		有意確率（両側）	.	.004
		N	149	144
	満足11	相関係数	.237**	1.000
		有意確率（両側）	.004	.
		N	144	147

**. 相関は、1 % 水準でで有意となります（両側）。

表 3 **相関係数**

			量満足12	質問16
Spearmanのロー	量満足12	相関係数	1.000	.267**
		有意確率（両側	.	.001
		N	150	150
	質問16	相関係数	.267**	1.000
		有意確率（両側	.001	.
		N	150	154

**. 相関は、1 % 水準でで有意となります（両側）。

「対象者（家族介護者）の年齢」と「現在のサービス内容に対するあなたの満足度」、「現在のサービス量に対するあなたの満足度」、「現在利用しているサービス以外のサービスについて」、「障害をもつ人の近い将来（1・2 年後）の生活についての家族としての不安」についての相関関係は見られなかった。また、「現在のサービス量に対するあなたの満足度」と「現在利用しているサービス以外のサービスの情報について」も相関関係は見られなかった。

障害をもつ人の「近い将来」と「遠い将来（親亡き後）」の不安について、自由記述を求めたところ、177 の回答が得られた。その内容をカテゴリー分類した結果、5 つの大カテゴリーとその下位概念として 11 のサブカテゴリーに分類できた。

1．尊厳ある生活（65）・・・ノーマライゼーション・尊厳ある生活、自立支援、等
2．社会制度　　（44）・・・権利擁護・後見人の充実、障害者福祉制度の充実、等
3．ケア　　（35）・・・ショートステイ（レスパイト）の充実、グループホームの向上等
4．住む場所　　（19）・・・地域での生活、入所施設の充実、グループホームの充実、等
5．家族関係　　（14）・・・家族の絆の維持、等

本質問を通して、障害をもつわが子の「尊厳ある生活」を願う家族介護者（親）の思いに触れることができた。

【考察】

障害をもつ人の現在の生活状況については、「家族と同居」が約 80%であったことから、家族が障害をもつ人と密接に関わっていると考えられた。しかし、アンケート回答者は、「母親」が 84.3%と圧倒的に多かったこと、障害をもつ人が高齢になったとき（親亡き後）に、兄弟姉妹に負担がかかるのではないかという不安があることから、障害をもつ人の生活を支えているのは、母親が主であると推察された。

利用できるサービスの種類については、「知っている」「少し知っている」が約 70%を占めていたものの、利用するサービスの決定に至るまでの説明については、「ほとんどなし」「不十分」の回答が 40%を超えていた。また、現在利用しているサービス以外のサービス情報について知りたいと思うかについて、「もっと知りたい」「どちらかというと知りたい」が 90%以上を占めていた。

今回、調査にご協力いただいた方の家族である障害をもつ人の約 99%が何らかの福祉サービスを利用していた。また、利用しているサービスに対しては、内容・量ともに、「とても満足」「概ね満足」が約 70%であった。利用しているサービス以外のサービスについては、情報を「もっと知りたい」「他のサービスも利用したい」と考えている家族介護者が多くいることがわかった。このことから、実際は障害を持つ人の多くが福祉サービスを利用し、利用できるサービスを知っていても必要なときに使えない、ニーズに合っていないサービスもある等、多くの課題があると考えられた。

厚生労働省の社会・援護局障害保健福祉部『相談支援の手引き』によると、『相談の過程において、障害者はほとんどサービスに関する情報は持ち合わせていないのが普通です。相談支援専門員は、社会資源一覧表のような資料を準備しておき、障害者が大まかなサービス体系を理解できるようにすることが望ましいと思われます』[2)] 『家族などの相談や訴えは、障害者のニーズと一致しているとは限らないので、家族等の相談を受け入れるとともに、後で本人と面談する了解を家族から得ることが必要です。ケアマネジメントにおいては、障害者のみならず、相談過程においては家族を含めて捉える必要があります』[2)] とある。このことから、相談支援専門員は、専門用語の使用を避け、大まかなサービス体系とサービス決定に至るまでの説明を、家族介護者および、障害をもつ本人にわかりやすく説明することを心がける必要があると考えた。

知的障害をもつわが子を支える家族（親）の年齢は 20 歳代から 70 歳代までであり、また障害をもつ本人の年齢についても 3 歳から 50 歳代と幅は広かったが、「家族介護者（親）の気持ちや不安の内容・割合は年齢によっての差がない」という結果となったことから、知的障害をもつ人のケアには身体的な介助というより、生活の質に関するケアが重要なのではないかと考察できた。

在宅で生活している障害をもつ人々は、外出支援の利用も多いこと、グループホームや施設に入所して生活しながら、かつ通所施設へ通っている人も少なくないことがわかったが、短期入所（ショートステイ）は、予想より少ない利用に止まっていることがわかった。今後（1 年以内に）

利用したいと期待するサービス類の内容については、「余暇支援」が最も多かったが、「ショートステイ」「一時預かり」の回答も挙がっていた。知的障害者の暮らし実態調査報告によると、『グループホーム・ケアホームといった入所施設の受け皿がないことに、19.2%の家族・支援者が困難・不安を訴えている』[3]としている。また、渡辺は、『ショートステイはレスパイトサービスに比べて、ケアを担う家族構成員の負担軽減効果を期待する場合もあるが、あくまでも障害をもつ本人の介護保障的な意味合いが強く、また手続きも煩雑で対応施設も少ないため利用が限られる』[4]としており、そのサービスが社会に不足していることと、手続きが煩雑であり、利用に至らないこともあると考えられた。

また、「余暇支援」「ショートステイ」「一時預かり」といったサービスは、「生活の質」「個人の尊厳にかかわる支援」であり、「余暇支援」は障害者の「生きる糧」「安らぎ」として、さらには、障害者が熱中できることがあれば、家族のレスパイトにもつながると考えられる為、障害をもつ人、個人に合う趣味や活動が求められていると推察された。障害者の権利に関する条約第 30 条において、『文化的な生活、レクリエーション、余暇およびスポーツの参加』[5]が定められており、今井は『余暇支援を行うにあたっては、「自己決定」「自己選択」を尊重することが大切』[6]としている。このことから、障害をもつ人の「自己決定」「自己選択」を促し、「余暇支援」を充実させることが重要であると考えた。

近い将来の不安では、「強くある」「少しある」が約 90%であり、その内容で最も多かったのは「親の亡き後の生活」であった。また、遠い将来（親亡き後）の不安は、「強くある」、「少しある」が約 96%であり、その内容は、「生活の場」「住宅支援」、続いて「日中活動」「余暇支援」、「権利擁護」などであった。親としては、住み慣れた地域（自宅・グループホーム等）での生活を望むが、入所施設、グループホームが不足している現状がある為、親亡き後の生活の場の確保に不安が多いと考えられた。また、障害者の「居住の場」と暮らしを支えるシステムづくりへの提案においては、『入所施設やグループホーム等現行の制度は、その場の機能を明確にし、個人の尊厳や、その利用者の社会参加が十分保障されるよう、抜本的な職員配置基準や設備条件の改善及び制度の複層的利用を可能とする仕組みが必要』[7]『どのような場の選択が行われても、その場と共に、暮らし全体を支える支援が必要』[7]としていることから、抜本的な職員配置基準や設備条件の改善及び制度の複層的利用を可能とする仕組みが必要であると考えた。

相関関係の統計結果からは、現在利用できるサービスについて説明をしっかり行い、その家族介護者（親）によく検討して判断してもらうことで、サービス内容の満足度が上がること、利用しているサービスの量について満足しているほど、親亡き後の不安が小さいことなどがわかったことから、利用者の状態、家族のニーズに合ったサービスの内容の改善、社会・制度の整備と同時に、丁寧な情報提供が望まれると考えられた。また、私たちが直ぐにでもできる支援としては、しっかりと利用できるサービスを調べ、案内すること、中でも余暇支援に関する情報をしっかりと収集して提供することが、満足につながり、ひいては「親亡き後」という将来の不安までも小さくする可能性があるとも考えられた。

障害をもつ人の「近い将来」と「遠い将来（親亡き後）」の不安についての自由記述では、5 つの大カテゴリーとその下位概念として 11 のサブカテゴリーに分類できた。この結果から、「親亡き後」の不安は、わが子の「尊厳ある生活」であることが明らかになった。日本知的障害者福祉協会によると『知的障がいのある人たちに対する国民の理解を深める活動を行うとともに、全ての障がいのある人たちが社会を構成する一員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる分野への参加の機会が保障され、その尊厳にふさわしい生活を送ることが可能となる社会の実現に向けて活動を行う必要がある』[8]としており、家族介護者（親）は、自分がいるうちは、守ってやれると考えているものの、遠い将来、他の家族との関係調整を含めて、親に代わるまでには不十分でも、親身になって尊厳を保つ専門職を求めているのではないか。また、権利擁護・尊厳のある生活の充実に向けた「社会・制度の確立」と、「ケア体制や介護従事者の教育・質の維持・向上」が望まれると考察した。

【結論】

現在利用しているサービスについては、「施設へ通所」「居宅介護等」「日中一時支援」「ショートステイ」といったレスパイトサービスの利用が回答の 6 割を占めていたこと、今後（1 年以内に）利用したいと期待するサービス類の内容については、「余暇支援」が最も多かったが、次いで「ショートステイ」「一時預かり」が多かった。このことから、通所サービスの他に、外出支援や余暇支援など親（家族）が担いきれないものを提供するサービス、レスパイト機能の充実が待たれている状況があると推察された。よって、仮説①「知的障害をもつ人の家族介護者（親）は、通所サービスのほかにも、レスパイトとしてのサービスを利用している」は肯定された。

知的障害をもつ人の家族が「親亡き後」として持つ不安は、その人（子）の「尊厳ある生活」である。その将来への不安は、私たち介護福祉士が、今、障害をもつ人々が利用できるサービスの内容と量の充実を考え、社会資源の開発や常に新しい情報提供をしていくことで軽減できることがある。そして、日々の生活を「尊厳ある生活」として支えていけるよう努めなければならない。

障害をもつ人の「近い将来」と「遠い将来（親亡き後)」の不安について、5 つの大カテゴリーとその下位概念として 11 のサブカテゴリーに分類できた結果から、「親亡き後」の不安は、わが子の「尊厳ある生活」であることが明らかになった。よって、「『親亡き後』の障害を持つ知的障害者の生活として、その子の尊厳の維持についての不安を持っている」についても肯定された。

今回、障害をもつ人の家族介護者の思い、願い、不安に焦点をあてて、研究をしたが、今、障害をもつ人々が利用できるサービスの内容と量の充実を考え、社会資源の開発や常に新しい情報提供をしていくことで軽減できることがあること、また、日々の生活を「尊厳ある生活」として支えていけるよう努めなければならないと学んだ。

私たちは、目の前の利用者と向き合い、「目に見えないものを見ようとする」「声なき声を聞こうとする」姿勢を常に持ち、障害をもつ人とその家族のニーズを捉えることができる、また、障害をもつ人の「自己決定」「自己選択」を促し、「尊厳ある生活」が支えられる介護福祉士を目指したいと思う。

最後になりましたが、この研究を行うに当たり、ご協力頂いた施設の方々、家族介護者様、ご指導頂いた先生方にお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

【参考文献】

1)『知的障害者の家族のニーズ研究　－中播磨地区手をつなぐ育成会アンケート報告－』
米倉裕希子・水谷　正美・和田　知美、近畿医療福祉大学紀要、2009 年 12 月
2)『相談支援の手引き』厚生労働省　社会・援護局　障害保健福祉部
http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/04/tp0428-1h/04-2.html
3)『知的障害者の暮らし実態調査報告　家計を中心に』NPO 法人大阪障害者センター
障害者生活支援システム研究会「暮らしの場研究チーム」、2010 年 3 月
4)『心身障害児者の家族支援をめぐる現状と課題』渡辺　顕一郎、ソーシャルワーク研究 Vol.24 No.4、ソーシャルワーク研究所、1999 年
5)『障害者の権利に関する条約』厚生労働省ホームページ
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
6)『軽度知的障害者へのグループホームにおける余暇支援の在り方』今井　優香、
滋賀大学大学院教育学研究科論文集　第 14 号、2011 年
7)『障害者の「居住の場」と暮らしを支えるシステムづくりへの提案』
障害者の地域での暮らしを守るための支援システム検討会、2011 年 1 月
http://www.npo-osc.com/data/07.pdf
8)『平成 25 年度　公益財団法人　日本知的障害者福祉協会　事業計画』http://www.aigo.or.jp/